

資料提供

令和元年6月20日
課名 建設産業課
担当者名 寺尾
電話 082-513-3821
(内線3820)

指名除外報告書

措置要件	契約不成立	
措置対象者	商号・名称	株式会社佐伯土木
	代表者氏名	新田 英明
	住所・所在地	廿日市市河津原1408-1
	建設業許可番号	広島県知事第4144号
指名除外期間	令和元年6月20日 ～ 令和元年12月19日 (6か月間)	
【事故等の概要】 平成30年11月29日に開札した西部建設事務所廿日市支所発注の「砂防指定地内河川猪迫川 砂防設備等緊急改築工事」の入札において、落札者となりながら、契約保証金の納付ができないという理由で契約の締結を辞退した。		
【措置理由】 上記のとおり		
【指名除外等措置適用条項】 建設業者等指名除外要綱（昭和41年1月29日制定）別表第10号		
【指名除外等対象区域】 広島県		